

理 由

富田林市大和川下流東部流域関連公共下水道及び富田林市大和川下流南部流域関連公共下水道において、既計画決定の下水道整備率は約９割を超える。

今回、市街化調整区域内での開発等により集落の拡大が見込まれることから、下水道整備を推進するため、市街化調整区域約 14 h a の区域拡大をするものである。